

学位審査論文「社会関係の再構築としてのケア改革」概要

AOLD1055 本間照雄

1 研究の目的

(研究の動機)

01 私は、仕事の関係から、高齢者や障がい者福祉と関わり、また、それらに関する議論を聞いて来ました。これまで、介護現場の内外では、常に「ケアの質の向上」に関する議論が交わされてきました。この議論の多くは、集団処遇から個別処遇への転換として、語られています。

02 しかしながら、ケアの質に関する議論が、いかなる言葉を使おうとも、依然として、身体介護を対象とした視点で語られ、取り組まれていることには、違和感があります。

03 この違和感は、劣悪な介護環境だけではなく、丁寧な介護サービスを提供し、優れたケアが行われている、と評されている施設に対しても、感じました。

04 このような違和感は、「何を持って、質の高いケアと評するのか」との疑問になり、「他者との関わりと、ケアとの関係」に着目する、出発点になりました。

(問題の所在)

05 本論文では、このような違和感を基にして、課題を設定しています。

06 今日、高齢者介護を巡っては、様々な議論が行われています。質の高い介護サービスの提供、量的不足に関する指摘、費用負担の重さ等、様々です。しかし、高齢者本人から聞こえるのは、「住み慣れた我が家で暮らし続けたい」という、悲鳴にも似た声です。

07 このような高齢者の思いに対して、「2015年高齢者介護研究会報告」や2006(平成18)年改正介護保険法では、「尊厳を支えるケア」で応えようとしています。また一方、介護保健事業者は、これらの趣旨に沿った、様々な事業運営や自主的な取り組みを、進めています。

08 では、これらの実践をとおして、介護サービスは、「住み慣れた我が家で暮らし続けたい」と願う高齢者の声に、応えているのかというと、必ずしも応えているとは、言い難い現実があります。

09 そんな中、本論文で取り上げる施設では、利用者と提供者及び地域住民との、活発な関わり合いがあり、ケアの質に対する視点に、大きな違いを見ることが出来ます。

10 こうした現状を見たとき、これまでの、身体介護という枠組みの中で行われて来たケア改革とは違った視点、すなわち、社会生活の中でつくり出す、様々な関わりの中に、ケアの質を見いだす、新たな視点で捉え直す必要が有るのでは無いか、と考えました。

(研究の新しさ)

11 三大介護に追われている施設と個別介護を丁寧に行っている施設。この二つを比較すれば、当然、後者が、質が高いと評されます。しかし、質が高いと評される施設であっても、介護職員に

よって、人為的につくられる家庭的雰囲気は、高齢者の居場所を借り物にしてしまい、生活の場とは、ほど遠くなっています。

12 何より奇異なのは、「生活の場」と言うものの、施設を訪れるのは、たまにくる家族と、発表の場を得たボランティアだけ、という状況です。

13 反対に施設設備が不十分でも、人の出入りが多く、多くのボランティアの手伝いをもらいながら街に出かけ、来客にはお茶を勧め、小学校を訪問する際の、贈り物づくりに精を出す姿を見ることが出来ます。ここでは、生活の匂いを感じ、雑然とした中に、安堵感にも似た、落ち着きがあります。

14 このようなケア実践の持つ、ケアの質の善し悪しは、従来の評価尺度や視点で説明することは難しいです。

15 そこで、多様な他者との相互行為や役割取得と言った、社会学固有の概念に着目した「行為の意味理解」の分析視点を持つことによって、ケアの善し悪しがよく見え、説明できるのではないかと考えました。(この視点が、本研究の新しさです。)

(研究の方法)

16 本論文では、実証研究の手法を採り、主に事例調査によって接近しようと試みています。この研究手法を取る理由は、本論文の問題関心を、サービス利用者と他者との、関わりに置いているからです。

17 利用者と提供者等との関わりは、それぞれの想いや考え方を反映するので、具体的な関わり合いの様子を見ることで、言葉として現れてこない、それぞれの考え方や想いを知ることが出来ます。このことは、言葉を持たない若しくは表現の乏しい、要援護者の気持ちを理解する際には、特に効果的です。

2 各章の要旨

(論文の構成)

18 本論文は、全体を 7 章で構成し、ケアの質の向上を図る、様々な取り組みや具体的な暮らしぶりに関する、事例分析を中心にして、検討を進めます。

(序章)

19 本論文の導入部となる序章では、これまでのケア改革の動向及び主要な調査研究を本論文の主題と問題関心に即して整理し、次章以降で展開する議論への橋渡しをします。

(第 1 章)

20 第 1 章は、現行制度に直接関わる、ケアの質に関する議論、及び介護サービスの質の向上を図って行われたサービス評価事業、並びにケアの質の視点に大きな影響をもたらした、ユニット

ケアについて触れます。

21 これらの作業は、現時点で行われている、ケアの質の向上を図る取り組みと、次章以降で取り上げる、先駆的ケア実践との違いを、浮き彫りにするために行ったものです。

22 ここでは、現時点では個別ケアをもって、質の高いケアとしていることを確認しました。

(第2章)

23 第2章は、宮城県初の新型特別養護老人ホームの事例です。本施設の特徴は、施設整備の計画段階から現在に至るまで、行政及び地元住民と一体になって、地域にあるありふれた社会資源を、施設ケアの中に取り込み、ケアの質の向上を図ろうとしているところに、あります。

24 本章で明らかにしたのは、以下の内容です。

25 ここでは、行政や地域住民の支援を受けながら、施設の中に地域を取り込み、生活者としての振る舞いを引き出しています。その振る舞いは、自立的生活を促すとともに、他者に対する、新たな振る舞いを促しています。

26 地域を、施設生活の中に取り込むことで、依存的になりやすい施設生活を、地域で暮らしていた時のような、自立的生活に再構築しています。ここに、ケアの視点の先駆性を見いだすことができました。

(第3章)

27 第3章は、地元自治体が、市町村合併後の過疎対策や、安全・安心の地域づくりを意図して誘致した、小規模特別養護老人ホームの事例です。

28 本施設の特徴は、地域との協を進める過程で、「地域共有の財産づくり」という、独自のケア理念を打ち立て、施設を積極的に開放し、地域の社会資源と協同して、ケア実践を試みているところにあります。

29 本章で明らかにしたのは、以下の内容です。

30 ここで行われている協同は、施設と社会資源とが一緒になって、ケアに関わる協同と、施設が人財育成の担い手となって、社会資源と関わる協同との、二つがあります。地域との関わりが持続している要因は、この組み合わせで、相互に関連し合いながら、ケアが行われているところにあります。

31 また、地域との協同は、入居者を取り巻くケア環境が、施設内に留まらず、地域社会に広がりを持って発展していくことを意味します。このことが、新たな協同を生み・拡大していく源となって、施設ケアの新たな姿に、つながっています。

32 協同で生まれる馴染みの関係は、地域住民から入居者に向けられるだけではなく、入居者から地域住民に向ける関係もあります。このような相互の関わりは、一人の地域生活者としての振る舞いを賦活化させる、大切な機会になっています。

33 地域から切り離さないケアの意味は、そこで培われていた関係性を、再構築していくところにあります。

34 施設の地域貢献を切っ掛けにして、地域住民や社会資源がケアに関わり、入居者の自立的日常を見いだそうとしているところに、ケアの視点の、先駆性を見いだすことができました。

(第4章)

35 第4章は、知的障害者の地域移行を進めるために、行政が関与して「共生型グループホーム」を創設し、その一般化を図った事例です。本施設の特徴は、認知症高齢者と重・中度知的障害者及び重度重複障害者などが、共生型グループホームという、新たな住まいの場を持つことで、これまでとは異なる、地域生活の様相をつくりだしているところにあります。

36 本章で明らかにしたのは、以下の内容です。

37 共生型グループホームは、質の高いケアサービス提供の場としての側面と、社会的な役割を獲得する場としての側面を、併せ持ち、日常の生活行為をとおして、新たな関係性を生み出す場になっています。

38 両者が共に暮らすことは、他者との関わりを再構築していく集団過程と、各自が集団からの影響を受けて、行動変容を起こしていく個人過程とが、相互補完的に展開していくことです。

39 他者との関わりは、相互に新しい役割や意味づけを持って、様々に変化する、活動的な場になり、日常の生活行為をとおして、双方に、自立的生活の営みを、生み出しています。

40 制度を越えて共に暮らすことで、ありふれた生活の営みを、際立たせているところに、ケアの視点の、先駆性を見いだすことができました。

(第5章)

41 第5章です。第2章から第4章で取り上げた、先駆的ケア実践には、当事者と地域住民等、多くの他者との関わりを特徴とする、相互行為の存在を知ることができました。

42 この相互行為の持つ意味を明らかにするためには、それぞれのケア実践が、個々人の暮らしに、いかなる影響をもたらしているのかを知る必要が、あります。

43 このため、第5章では、これまで取り上げた、先駆的ケア実践の只中にある、4人の日常生

活を観察し、その振る舞いから、先駆的ケア実践の成果を読み取りました。

44 本章で明らかにしたのは、以下の内容です。

45 彼らの振る舞いや日々の生活との向き合い方は、介護保険制度や障害者自立支援制度が描いている「自立」の姿を、具体的な形で示しています。

46 自立とは本来、自分の人生に対して、主体的・積極的に参画し、自分の人生を自分自身が創っていくことです。自立は、単なる「介護」の範疇に、その姿を求めているのではなく、他者との関わりの中で膨らみを増す、「楽しい」という感情を持てるところに、その姿を見いだしています。

47 自分の生活を楽しむことができるからこそ、潜在化していた様々な生活行為が、賦活化することに結びつきます。このようにして、生活行為に広がりを持ち、これまで見せることの少なかった振る舞いが引き出され、どこにでもある、あたりまえの暮らしの様子を見せてくれます。

48 ここで取り上げた、住み慣れた場所で他者との関わりを持つ、先駆的ケア実践は、一人の自立した地域生活者としての姿を導き出すことに、大きな役割を果たしています。ここにこそ、ケアの質に求める姿を、見いだすことができた、と考えます。

3 本論文で得た知見

49 本論文の出発点は、ケアの質に関する議論や取り組みが、依然として身体的・精神的能力の「低下や不足」に着目し、狭義の介護を対象にした視点で語られていることへの、違和感にありまました。

50 ここを出発点として、本論文が目指したのは、高齢者や障害者、及びその周りの人々との間で交わされる、様々な関わりの中にケアの質を見いだす、新たな視点で、ケアの質を捉え直す試みにありました。この試みは、以下の知見をもたらしました。

51 以下、四点に絞ってお話します。

52 第一は、先駆的ケア実践に見た、関わり姿勢は、単に、他者と関わることに留まらず、その関わりをさらに発展させ、互いの生き方と向かい合うものである。ここにある関わりは、馴染みの関係づくりの場となり、更なる関わりへの広がりや、関係の親密さをつくりだし、他者への興味関心の高まりが、互いの人生や生き方と向かい合う、関わりを築いていく。

53 第二は、これらの地域生活から浮かび上がってくるのは、協同によって賦活化した、「関わり合い、向かい合う」姿である。この姿の日常化は、身体的、精神的衰えに対して、特別な配慮を持って行う介護から、それぞれの暮らしを支えるための「あたりまえ」を求める、生活支援への意識転換を促し、ありふれた日常のある暮らしを築き上げる、土台になっている。

54 第三は、この「あたりまえ」を促し又は引き出すケアの場は、施設であったり、地域であったりと、様々である。しかし、ケアがいかなる場で行われようとも、常に地域との関わりを意識した、生活者としてのケアを展開することで、生活の一部となり、このことが、ありふれた生活行為を引き出し、その日常性がゆえに、役割関係を生み出す場へ発展し、役割取得につながっている。

55 第四は、この役割取得は、新たな行為を引き起こすきっかけを生み、新たな一步を踏み出す意欲を引き出し、さらなる「関わり合い、向かい合う」機会を拡大させている。

56 この拡大する新たな「関わり合い、向かい合う」機会は、これまで介護とは無縁であった場所や組織・団体をも取り込み、従来のケア行為の延長線と言う枠組みでは、とらえきれない関係性をつくりだす。このことが、より一般化した関係性となって広がっていく、足がかりになっている。

57 ここに、地域との関わりでつくりだされる「関わり合い、向かい合う」ケアの持つ、発展性を見いだすことができる。

4 まとめ

58 最後のまとめです。これまでのケア研究は、ケアの提供者と受け手という二者関係を暗黙のうちに前提として行われ、介護現場では「寄り添うケア」という言葉を用いて進められてきました。

59 “寄り添うケア”という表現は、三つの文脈で語られることが、多いと思っています。

60 一つ目は、ターミナルケアに関する文脈(context)です。死と向き合う者の不安感を和らげる為に、常にそばにいることを表現する言葉として、二人称的使われ方で用いられています。

61 二つ目は、認知症ケアの文脈です。言葉を持たない、自己主張が乏しい、あるいは一人になると不穏になる認知症高齢者に対して、そばにいることというノンバーバルなコミュニケーション手段で、安心感を持たせるケア手法として「寄り添うケア」は使われてます。この場合も、認知症高齢者へのメッセージとして行われることから、二人称的ケア手法と言えます。

62 三つ目は、個別ケアの文脈です。集団処遇と対比して語られる個別ケアは、個々人のニーズに、個別に対応する意味で使われます。この際も、ケアサービスの提供者と利用者との関係に視点を置くケアの範疇で語られ、二人称的に使われます。

63 このように、これまでのケアは、二人称の視点で語られ行われて来たのです。

64 これに対して本論文で示した「関わり合い、向かい合う」ケアは、他者との相互行為、“合う”を持つことで、当事者の一人称で語る自己主張・自己選択(その人らしさ≡自分と向き合う)を引き出そうとしていおり、より自立(自ら自分自身の道を主体的に選ぶ≡自律)を意識したケアと言えます。

。

65 また、関わり合うだけではなく、その関わりのおし、相手への理解が深まり、互いの生き方(人生)と向き合う(興味関心を持つ)ことに発展し、人間味のある関わりになることが期待できます。

66 関わり合い、向かい合う」ケアは、地域社会の持つ多様な関係性を取り込み、関わり合う他者を二人称から三人称に広げ、ケアを特別な行為としてではなく、誰にでも関わりのある「生活手段」としてのケアへ一般化しようとしています。

67 こうした、三人称の視点を持つケアは、従来の画一的に行われる、流れ作業的な介護とは一線を画し、多様な他者との相互行為をケア場面に持ち込むことで、自律的振る舞いを引き出し、社会的役割のある生活環境を整えることに着目したところに、従来のケアとの明らかな違いを見いだすことができます。

68 こうした、新たな視点と特徴を持つ、関わり方や向き合い方は、これまでのケア改革を更に一歩進め、地域との関わりによって創り出すケアの質に着目した、「関わり合い、向かい合う」ケア改革と表現できる、新たな段階を、歩み始めていると、言えます。

69 このような理解からすると、このケア改革は、当事者を取り巻く、様々な関わり維持／再構築過程として把握できます。それゆえ、この「関わり合い、向かい合う」ケア改革は、少子高齢社会の伸展する社会における、新たなケア環境をつくり出す、社会関係構築への助走になっているものと、考えます。

(本研究で得た知見を、今後どのように活かし、広めていくのか)

70 今後、本研究で知見は、以下 3 点の分野で活かし、広めて行きたいと考えています。

71 第 1 点目は、教育分野での活用です。

人財養成や育成の場面で、従来の医学、看護学を基にした教育内容に、新たに社会学の視点に立った教育内容(役割取得、相互行為、社会資源の活用や開発)を加えることで、当事者主体の自立を支えるケアへの取り組みを促すことが期待できます。

72 第 2 点目は、地域ケアへの展開です。

地域にあるありふれた素材を再評価し、資源化していく視点を醸成することで、地域に対する愛着や地域文化(習慣、伝統)に対する関心を喚起し、地域ケアの推進を図ることが期待できます。

73 第 3 点目は、県民の目を肥えさせることです。

ケア改革の成果を広く県民に知らしめ、ケアの質に対する多様な評価尺度・選択肢を持つ機会を増やし、県民の判断力を高めることが期待できます。

74 このような三つの視点での関わりを持ち、研究成果を活かし広めて行くことで、更なるケア改革への取り組みの輪を広げて行きたいと考えています。

75 一般的なものの見方では、視野に入っても常識という知識の自明性のために、なかなか明確に見えてきません。問題を見るためには、物事を鋭敏に感受するためのセンサーが必要で、ここでは社会学固有の概念を用いました。社会の中で介護問題が話題になり、県民の意識に何らかの変化が生じ、社会が少しずつ変わって行く機会になることを念じています。

76 以上で、博士論文概要の報告を終わります。

◇社会学固有の概念◇

◇ラポビッツの5つの基本概念:「規範」「価値」「役割」「地位」「権力」(倉沢進・川本勝, 1992, 『社会学への招待』ミネルヴァ書房, 15)を参考に整理する。

◇これらの概念は, いずれも広い意味では「行為の意味理解」というときの「意味(動機や目的を含む)」に含まれる。

(「規範」norm)

◇内面的文化としての価値体系は, 社会成員の行為をつうじて発現し具象化される。この意味の価値の発現態ないし具象化された様式が規範である。

◇したがって, 規範は, 社会成員の行為によって追求されるべき「価値基準」と, その実現のために採られるべき行為の様式に関する「指示」とを含んでいる。

(「価値」value)

◇行為主体(個人又は集団)の欲求を充たしその志向の対象となる客体の性能ないしは属性を指す。

◇その一般的機能は, 行為に際して選択の基準となり, それを方向づけるところにある。

◇価値概念そのものは極めて多義的である。その原因は, 価値が評価し行為する主体とその客体との双方に関わって成立する概念だからである。

(「役割」role)

◇期待され学習される行動様式を「役割」という。

◇役割取得(role taking): 特定の相互行為場面に適応していくためには, 自分の地位にふさわしい行動様式を的確の学び取り, それを自分自身の諸属性に合わせて実行に移すことが必要である。この学習現象を役割取得と呼ぶ。

(「地位」status)

◇特定場面で相互作用している行為者のそれぞれの立場を, 一種の空間上の座標にたとえて位置関係として示したもの。

◇集団的な目標や価値基準を持ち, 一貫性と規則性をもって構造化される。

(「権力」power)

◇広義には, 社会関係において人間の行動様式を統制する能力。

◇権力関係は積極的な服従(正統性)にあたえられるときに安定するが, 社会関係における行動様式が変化するに応じて不安定となり変動する。

◇こうした権力が, 政治的行動様式の統制として現れる場合が「政治権力」, 社会的行動様式の統制として現れるのが「社会権力」, 同「経済権力」である。

◇『地域』について◇

◇ area

政治, 経済, 社会, 文化等の諸過程, 諸契機に基づいて, 相対的に自立した一定の空間的領域を指す。単に空間的広がり(地域性)を指す場合が多い。

◇ community

空間的広がり(地域性)に社会的連帯(共同性)が認められ, 政治, 経済, 社会, 文化等の諸機能が相互に重なり, 相対的統一性を持つ場合, 言い換えれば, 一定の共通性を持つ分都社会となるとき, それを地域社会(community)ということもできる。

機能が重層し, かつ他の地域とは区別される共通の特性を持って存在する。

◇ region

かなり広い地域が社会的, 文化的に個性を持っている場合, こうした地域を地方(リージョン)と呼ぶ。普通, リージョンは, コミュニティーより地域的(空間的)範囲が大きい。

◇ locality

ある地域の住民の多くに共通して見られる社会経済的諸属性, 態度, 意見, 生活習慣, 価値観及びその背景にある歴史的, 文化的あるいは社会経済的的特性, そして自然環境の特性を言う。

◇地域社会(community)◇

◇何らかの地域的広がりにおいて形成される生活の共同を意味する。その広がり(地域性)が, 多様であることや生活の共同の内実が多様であることで, 多分に曖昧な概念とされている。このことから, 地域社会の概念は, 今日では三通りの意味で用いられている。

◇第一は, 都市, 農村を含み, またさまざまな広がりや共同のあり方の差異を含むところの地域的な生活の共同を総称する。多分に抽象的な概念。

◇第二は, さまざまな広がりを持つにしても, その中で地方(リージョン)と呼ばれる広域に対して, コミュニティーと呼ばれるような, 比較的小規模な地域社会を意味する。

◇第三は, 地域という概念は, コミュニティーの訳語であるが, わが国では, コミュニティーという言葉(地域)において目標とされる社会連帯を意味する理念的概念として用いられることもある。